

## 花巻市地域自治推進委員会委員公募要領

### 1 趣旨

花巻市地域自治推進委員会条例(平成18年花巻市条例第23号)第1条に規定する花巻市地域自治推進委員会を組織する委員の公募について、必要な事項を定めるものとする。

### 2 公募の委員数及び任期

公募委員数は3名以内とし、任期は令和8年5月1日から令和10年4月30日までの2年とする。

### 3 公募の方法

#### (1) 応募者の要件

応募者の要件は、次の要件をすべて満たす者とする。

ア 花巻地域に住所がある者で、応募申し込みの時点で満20歳以上であること。

イ 平日に開催する会議に出席可能であること。

ウ 市の執行機関が設置する審議会その他の附属機関の公募委員ではないこと。

エ ①住所、②氏名、③生年月日(年齢)、④性別、⑤電話番号、⑥主な経歴(学歴、職歴、市の審議会等への就任履歴)、⑦応募作文(花巻地域における今後の地域づくりへの抱負について400字程度)を記入し、募集期間中に本市あてに提出する者であること。

※性別について記述を求めるのは、花巻市男女共同参画基本計画において、男女いずれかの委員の割合が30%以下とならないよう留意する目標を設定していることによる。

#### (2) 周知の方法

ア 広報「はなまき」に掲載する。

イ 花巻市ホームページに掲載する。

#### (3) 募集の期間

令和8年3月16日(月)から令和8年4月3日(金)午後5時(必着)とする。

#### (4) 応募方法

応募方法は、第1項エ号に掲げた内容について作成のうえ、募集期間中に下記提出先へ郵送または持参により提出するものとする(提出様式は自由)。

#### (5) 提出先

花巻市地域振興部地域づくり課

(〒025-8601 花巻市花城町9番30号)

#### 4 公募委員の選考方法

- (1) 花巻市地域自治推進委員会公募委員選考委員会において、選考し選任する。
- (2) 選考結果は、応募者に書面をもって通知する。